企画提案書概要版

― 杉並区放課後等居場所事業運営業務 ―

受託業務に対する考え方（取組姿勢）

杉並区の目指す

「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現へ貢献します。

杉並区の運営方針を土台として、弊社が培ってきたノウハウを活用し、地域へ貢献してまいります

杉並区の方針に基づく運営

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」
「杉並区子どもの権利に関する条例」
「小学生の放課後等居場所事業実施マニュアル」
に基づいた運営

① 選択可能かつ多様
② 子どもの視点と声の反映
③ 子どもの成長支援と権利の保障

弊社が培ったノウハウを活用した運営

① 安全・安心
安全衛生管理・緊急時対応・こどもの権利の確保
② 楽しく毎日行きたい場所
子どもの視点と意見を反映した環境作り
③ 成長
子ども一人ひとりの個性を引き出すコーチングとこどもの可能性を広げる多彩な体験活動

提案内容の全体像

杉並区放課後等居場所事業の運営ノウハウを活かし、子ども達の個性にあわせた安定した運営を早期に実現していきます。その裏付けとして運営にかかわる人材の育成、施設運営のオペレーションの確立、危機管理への備えなど漏れなく実施して参ります。子ども達にとっての放課後の時間がより良いものになるよう、一丸となって事業に取り組んで参ります。

一人ひとりの個性や主体性、
集団活動や異年齢間の関わりを
大切にした運営

子ども達の興味関心を引き出す
豊富な体験プログラム

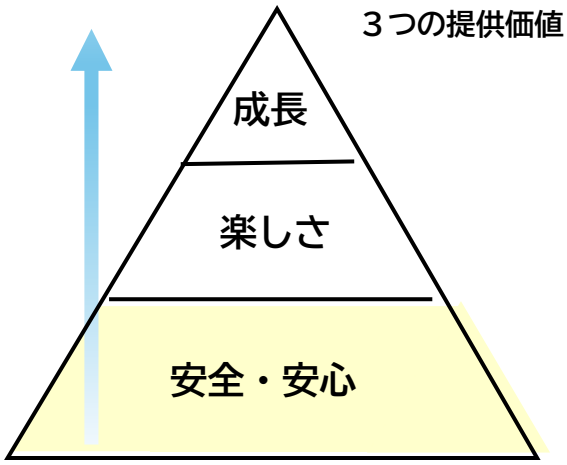
子ども達の声を
積極的に取り入れた施設運営

保護者や学校、
地域との連携

「適切かつ安全・安心な運営」のために

運営の土台には「安全・安心」があると考えています。

まずは安全、安心な運営を目指し、
そのうえで、子どもたちが楽しめる活動を
保障します。
安心できる環境での活動が、子どもたちの
成長へつながります。
以下の継続的な取り組みを通じて
適切かつ安全安心な運営を実施します。



人材のクオリティ

弊社の人事制度は一貫して職員の成長を促しながら社員満足度を高めるようデザインされており、人材には絶対の自信があります。また、階層・分野別等、段階的かつ包括的な研修を実施しています。

子どもの心身の健康

子どもの権利の尊重のために、子ども相談室等の環境整備に努めています。また、日常の保育（コーチング）を通して、多様性を認め合う資質・環境作りも実施しています。

本部の支援体制・他施設との連携体制

本部特別支援チーム（代表取締役、運営統括責任者、エリアマネージャー、心理士、障がい児巡回支援担当等）が施設運営のバックアップをします。また、近隣の弊社運営施設間で情報の共有や急な人員不足の連携・対応をすることで、確実で安全な運営を約束します。

危機管理の徹底

防災・事故・感染症等、いつ有事が起きても迅速に人命第一に対応がとれるように各施設職員へ研修、訓練を徹底し、災害時には、危機管理本部を設置し、確実な対応がとれる体制を整えています。また、こども性暴力防止に向けた対策・体制も整えています。

提案によって期待される効果

子どもの**最善の利益が**
最大限尊重される施設運営を実現

子どもの可能性をひろげ、
「社会につながる人間力」を育む機会を創出

放課後の時間を
「子どもの将来を支える価値ある時間」へ

杉並区の掲げる
「すべての子どもが、
自分らしく生きていく
ことができるまち」
の実現へ貢献します。

子ども達が自ら「行きたい！」と思える居場所事業運営を実現します

件名：杉並区放課後等居場所事業運営業務

受託業務に対する考え方（取組姿勢）・提案内容の全体像

主役はこども、職員は支援者

- 本事業を、遊び・学び・体験・交流を通じて一人ひとりの育ちを支える児童健全育成・教育的事業と位置付けます。「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」と「杉並区子どもの権利に関する条例」の理念を踏まえ、すべてのこどもが自分らしく、成長段階や個別の状況に応じて自らに合った居場所を選べる環境を整えます。杉並区が1966年の最初の児童館開設以降、概ね小学校区ごとに児童館を設置し、国に先行する「杉並区児童館運営指針」の下で積み重ねてきた児童健全育成の理念と実践を継承します。さらに、ゆうキッズ事業、中・高校生機能優先館、障害児重点館等とのつながりも意識し、区全体の多様な居場所の一つとして本事業を運営します。
- 弊社は2011年から子育て支援事業に取り組み、「自分の子どもを安心して託したくなる、こどもが毎日通いたくなる居場所」を目指してきました。これまでの経験を生かし、安全・安心を基盤に、こどもの権利の普及と意見表明・参画を進め、「こどもが主役」となる居場所を実現します。
- 学校、学童クラブ、児童館、子ども・子育てプラザ及び地域の方々との連携・協働を深め、地域全体でこどもの育ちを支えるネットワークと居場所機能の一層の充実に貢献します。

適切かつ安全・安心な運営

- 本事業の土台は、児童・保護者・地域から信頼される資質を備えた職員と、地域との良好な関係です。事業運営責任者の選考では、仕様書の基準に加え、児童の意見を受け止める姿勢、自由遊びと安全管理を両立する判断力、配慮を要する児童への理解、職員の育成力、学校・地域等との連携力を確認します。
- 全職員が児童を一人の権利主体として尊重し、適切な距離と境界線を保ちます。身体接触を求められた場合も、気持ちを受け止めた上で、会話、遊び、役割の提供等、身体接触に頼らない関わりへ転換します。雇用形態を問わず、社内大学による体系的研修、身だしなみガイドラインと専用ユニフォーム、具体例を用いた虐待・性被害防止研修、職員間の相互確認を徹底します。また、就業規則・誓約書の改訂や関係制度への対応を進め、組織的な未然防止を図ります。
- 児童には、話す、書く、選ぶ、後から伝えるなど複数の意見表明方法を保障します。さらに、児童館・プラザの支援を受け、児童館が築いた地域行事、地域子育てネットワーク事業、母親クラブ等との関係を継承します。学校、学童クラブ、保護者、地域及び専門人材と連携し、安全・安心を確保しながら、児童の参画と多様な体験を実現します。

提案によって期待される効果

- 杉並区が児童館運営の歴史の中で培ってきた児童健全育成の理念を継承し、こどもの権利を日常の運営に具体化します。体系的な採用・研修と組織的な安全管理により、児童・保護者が安心して利用できる環境を確保します。さらに、学校、学童クラブ、児童館・プラザ、地域人材との連携を深め、児童が多様な体験や役割を得られる地域ネットワークを形成し、区全体の居場所の質と選択肢の向上に貢献します。

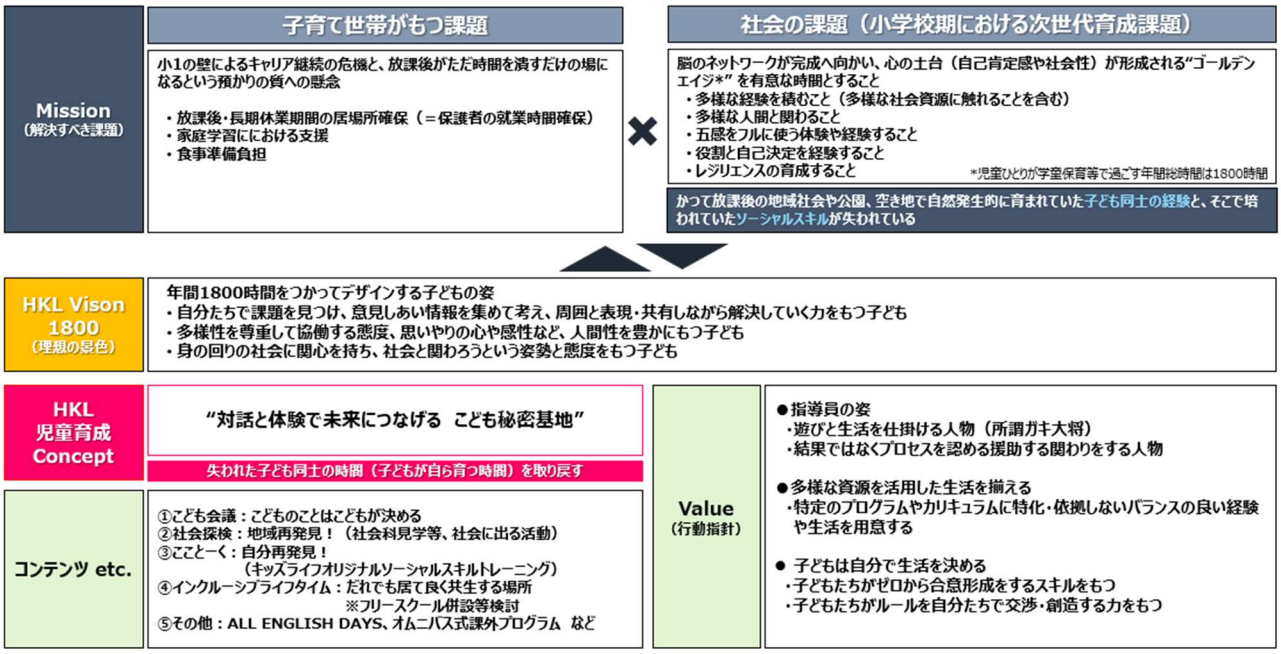


企画提案書（概要版）

① 件名：杉並区放課後等居場所事業運営業務

② 受託業務に対する考え方（取組姿勢）・提案内容の全体像

- **杉並区基本方針への深い共鳴（人権尊重と安心の環境）**：子どもの「最善の利益」と人権尊重を最優先に掲げ、一人ひとりの尊厳を大切にする温かい見守りと、学校・地域に調和した安心の居場所づくりを徹底します。
- **放課後コンセプト【対話と体験で未来につなげる　こども秘密基地】（Vision 1800）**：年間約1,800時間の放課後を、非認知能力（主体性・協調性等）を育む貴重なサードプレイスと位置づけます。子ども同士が話し合ってルールを決める「こども会議」の実践を通じ、社会的自立の土台を築きます。
- **乳幼児期から学童期への「シームレス（途切れない）支援」**：116施設におよぶ認可保育所と学童クラブの一体運営実績を活かし、「小1の壁」に伴う環境変化（発達特性のギャップ等）を深く理解した、発達の連続性に基づく丁寧な移行期アプローチを実践します。
- **自社専門部署・心理士による「直接的なインクルーシブ支援」**：他社のように外部任せにせず、自社グループの専門部署（乳幼児教育研究所）および専門心理士が現場へ直接入り込み、実践的助言や指導計画作成をスピーディーに実施。すべての児童が互いの多様性を自然に認め合える、真のインクルーシブな居場所を確実に具現化します。



③ 適切かつ安全・安心な運営

- 常勤・有資格者による安定運営：マネジメント経験のある常勤有資格者を配置。本社が事務・申請支援を行うことで、現場スタッフが「児童の見守りと対話に専念できる環境」を確保します。
- 区の IC カード × 『Kids Diary』による出席突合管理：児童は「区のカードタッチ（1回)」のみ（児童負担ゼロ）とし、自動メールで保護者に通知。指導員はグループ企業で開発したサービス『Kids Diary』に登録された事前予定と実際の登下校実績を確実に突合し、無断下校を未然に防止します。
- 反射材付きビブスによる安全強化：ビブスについて高輝度反射シート付きのものを使用。校内での確実な防犯識別（不審者対策）を行うとともに、下校時のビブス回収を徹底し、未打刻外出を防ぎます。
- 徹底したおやつアレルギー・衛生対策：令和 9 年度開始のおやつ提供において、専用トレイを用いた配膳の分離、アレルギー児への「最優先配膳」、複数スタッフによる「二重の検食突合チェック」により誤食リスクを徹底排除します。
- 不適切な関わりの防止と情報保護：『スタッフハンドブック』に基づき、威圧的・否定的な関わり（マルトリートメント）を排除する職員研修を義務化。個人情報は暗号化、アクセス制限、鍵付き書庫管理を徹底します。
- 移動リスクのない「校内完結型」の地域連携：児童を校庭外へ連れ出す「まち探検」等は事故・熱中症リスクが高いため行わず、地域のシニア（伝承遊び）や警察・消防、自社「おそうじ本舗」（片付け）などを「校内に招く（招聘型)」形で安全に交流します。

④ 提案によって期待される効果

- **子ども**：「こども会議」での自治体験を通じ、主体性や協調性を育みます。また、自社の専門心理士による直接的な関わりや、発達段階に合わせたシームレスな支援により、小 1 の壁を乗り越え、グレーゾーン児童を含むすべての子どもが自分らしく安心して過ごせるインクルーシブな育ちが実現します。
- **保護者**：区の IC カードによる自動入退室メールと Kids Diary による事前予定管理で安心を担保するだけでなく、116 施設の実績を持つ「子育ての伴走パートナー」として家庭に寄り添い、基本的にお迎えが発生しない本事業においても安心して子どもを託せる環境を提供します。
- **学校・地域**：毎日の「学校連携デイリーシート」によるシームレスな引き継ぎと、5 分前片付け（確実な原状回復）により校内施設と調和。校内完結での招聘プログラム（おそうじ本舗の整理整頓等）を通じ、多世代が温かく見守る顔の見えるコミュニティを築きます。

杉並区放課後等居場所事業運営業務　企画提案書概要版

みんなとつながる“放課後の居場所”

児童一人ひとりの思いに寄り添い、安心・安全な“放課後の居場所”をつくります
地域のみなさんの協力のもとに多様な体験活動を提供し、児童と地域のつながりを深めます
たくさんの“つながり”を通じて、児童の夢を抱き、叶える力を育てます



① 受託業務に対する考え方・提案内容の全体像

3つの視点で“つながり”を深め、児童の成長を支えます

児童同士がつながる「放課後の居場所」

- プログラムや遊びを通して異年齢交流を行い、主体的な活動を支援します。
- のびのび過ごす場づくりと、互いを思いやる心を育み、児童の個性をさらに磨きます。

保護者とつながる「放課後の居場所」

- 児童が安全に過ごすことができる楽しい居場所をつくり、保護者の方への安心感につなげます。
- 放課後の児童の様子をおたより等で伝え、保護者との信頼関係を築きます。

地域とつながる「放課後の居場所」

- 卒業生・保護者・地域の方に、プログラム講師・ボランティアとしてご協力いただき、地域一体となった運営を目指します。
- 顔なじみの関係をつくり、地域全体で見守る環境を広げます。

3つの“つながり”を通じて、児童の「3 つのチカラ」を育みます

ふみだすチカラ
自主性 / 創造性 / 自己肯定感

- 子どもが「やってみたい！」と思う瞬間を大切にし、挑戦へとつながる場をつくります。

つたえるチカラ
社会性 / 他者理解 / 統率力

- 自分の言葉で語り合う中で、子どもが互いの想いを大切にしながら、伝え合う場をつくります。



つながるチカラ
協働性 / 多様性

- 子どもたちが支えあえる関係づくりを大切にしながら、想いを受けとめ合う場をつくります。

多様なプログラムで児童の『やってみたい』を大切にします

自由遊び・工作
体験活動



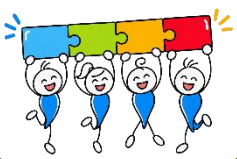
こども会議
児童主体の企画・運営



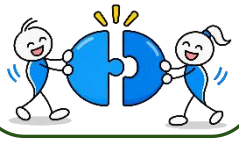
異年齢交流
集団遊び・協力活動



地域交流
地域の人とのふれあい



児童館・学童クラブとの連携
合同イベント・情報交換



② 安心・安全な運営

安全管理

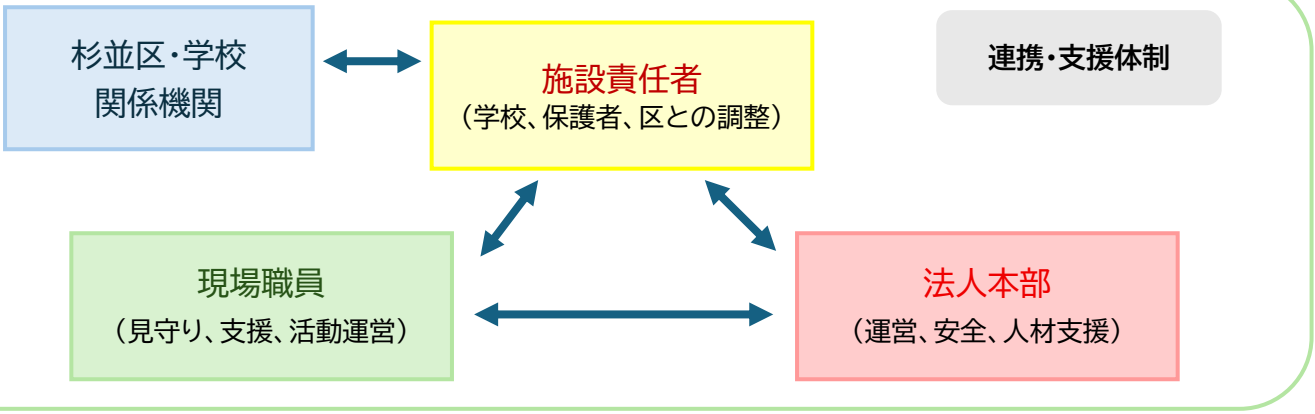
- 児童の所在確認、入退室管理
- 危険箇所の点検、環境整備
- 事故、けが発生時の迅速な対応
- 緊急時の連絡、報告体制の整備

健康・衛生管理

- 日々の健康観察、体調確認
- 熱中症対策(WBGT 確認、水分補給)
- 感染症対策(手洗い、消毒、換気)
- 清掃、消毒など衛生的な環境

職員体制・人材育成

- 経験、年代の異なる職員を配置
- 役割分担によるチーム運営
- 定期的な研修、ミーティング実施
- 本部によるサポート体制



③ 当団体の特長と効果について

■ 地域全体で、「こどもまんなか」のつながる居場所をつくります

＜地域の人財との連携＞

- 杉並区在住のアーティスト・作家などを講師としたプログラムを実施します。
- ボランティアとして保護者の方にご参加いただき、児童の見守りやプログラムを通じた交流を図ります。

＜児童の「やってみたい」を受け止めます＞

- 「こども会議」「リクエスト BOX」等を通じ児童の声を取り入れ、みんなで居場所づくりを行います。
- 児童自らがルールを考え、守ることで、お互いが気持ちよく過ごせる居場所を作ります。

＜区内運営の保育園とのつながりを活かします＞

- 10 年以上にわたり杉並区で認可保育園を運営しており、地域の子どもや保護者とのつながりを築いてきました。
- 対象校には当団体の卒園児も多く通っており、保育園時代からの
- つながりを大切にし、地域と共に児童を見守ります。

■ 安全対策・危機管理の徹底

- 安全・安心意識の向上とマネジメント体制を整備しております。
- 災害への備え、事故や怪我への迅速な対応を行います。
- 事故・怪我の事前予防と再発防止に取り組みます。

＜児童にとって＞
安心・安全な環境で、自ら選び、遊び、挑戦することで、主体性・社会性・創造性を育みます。

＜保護者にとって＞
子どもの放課後の様子を知り、相談できる環境により、安心して子育て・就労を続けられます。
保護者同士の交流を通じて、子育ての孤立防止につなげます。

＜地域にとって＞
学校・児童館・学童・地域・関係機関がつながり、地域全体で児童を見守り、支える環境をつくります。
児童を守る大人が増えることで、虐待、いじめ・不登校・引きこもり・自殺につながりかねない児童の変化や困りごとを早期に発見し、必要な支援につなげます。



私たちは、こどもの権利を守り、多様な価値観や文化を大切にして
こどもの可能性を引き出すよう取り組みます

杉並区放課後等居場所事業運営業務委託事業提案　概要版

１．受託業務に対する考え方

●基本方針：すべては、杉並区の子どもたち・保護者、子どもたちの健全育成に携わるすべての人のために放課後等居場所事業運営を通して杉並区基本構想にもある「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現へ貢献します。

杉並区子どもの居場所づくり基本方針

～子どもの居場所づくりの理念～

①子どもが選択可能な多様な居場所づくり

②子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所運営に反映します

③子どもの成長支援と権利保障の取組みを推進します

＋

当社運営方針

～毎日来たくなる施設であるために～

①豊かな経験・体験の機会をつくります

②こども達の「やってみたい」を実現できる環境をつくり、こども達の気持ちを尊重します

③共同体験を通して自己有用感を育みます

④こどもの権利を保障した運営

「すべての子どもが自分らしく生きていくことができるまち」の実現へ貢献します！

≪具体的取組≫

①子どもが選択可能な多様な居場所づくりのために：

「好きなこと、やりたいことをして過ごせる」「いつでも行きたい時に行ける」という居場所に求める要素をふまえ、放課後等居場所で自身に合った活動が選択できるよう「遊び・体験」、「学び」、「つながり」の事業を計画、実施します。

②子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所運営に反映するために：

日々の子どもたちとのコミュニケーションに加え、子ども実行員会や子どもミーティングの開催、子ども意見箱を設置する等、放課後等居場所運営に子どもの声を反映します。

③子どもの成長支援と権利保障の取組みを推進します：

友達や地域の大人、多様な人とのかかわりの中で人と関わる力を育み、地域との繋がりを大切にします。そして、子どもたちが安全・安心に過ごすために、私たち職員をはじめ、運営にご協力いただく際に、心構えや研修を通して「子どもの最善の利益」を優先して考慮した放課後等居場所を運営します。

２．適切かつ安心・安全な運営

①職員について

児童・保護者の皆様、地域の皆様に受け入れられ、愛される放課後等居場所施設であるためには、職員が要。

（１）職員育成・研修について

入社歴や職責、運営施設の形態に応じた研修などスキルアップを目的とした研修の実施

（２）安定した職員配置のための取組み

・新入社員を孤立させないための制度
・永年勤続表彰制度
・スポーツサークル活動　　等

（３）職員配置計画

職責	資格等	備考
責任者候補（常勤）	・教員免許または保育士資格所有 ・放課後児童支援員認定資格研修修了 いずれか ・児童福祉施設等での勤務経験5年以上	異動により配置
一般職員（常勤）	・教員免許または保育士資格所有 ・放課後児童支援員認定資格研修修了 いずれか	異動により配置又は新規採用
非常勤職員	・杉並区在住で健全育成へ熱意のある方	新規採用

※日々の運営においては、適切に職員を配置し運営します。

②環境（施設等）について

日頃の備えと取組

●見回りと声掛け
●職員保有資格
　施設長：上級救命講習
　職員：普通救命講習
●安全点検の実施
●安全指導
●防犯用品の整備
●災害時用品の整備　　等

定期的な取組

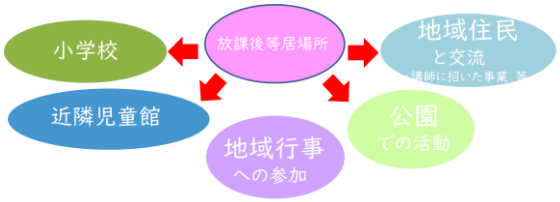
●避難訓練
●災害用伝言サービス訓練
●不審者対応訓練／
　防犯講習
●セーフティーキーパー会議
●危険予知トレーニング
●安全指導　　等



安心安全な施設の実現

３．期待される効果

①地域や関係機関と児童・保護者をつなぐ



子どもたちの活動の幅を広げます。
子どもたちの居場所の選択肢を増やします。

②児童にとって「好きなこと、やりたいこと」の実現の場



毎日利用したい放課後等居場所

「すべての子どもが自分らしく生きていくことができるまち」の**実現に貢献!**

①件名

杉並区放課後等居場所事業運営業務 企画提案書

②受託業務に対する考え方（取り組み姿勢）・提案内容の全体像

36 年間の保育事業実績を基盤とし、「温かい“空間(いえ)”が人を育てる」「のびやかに育て大地の芽」を法人理念に掲げて事業に取り組みます。

【安心できる居場所の提供】

こどもたちが自分らしさを表現でき、自己肯定感を育みながら生活できる環境を作ります。

【課題解決に向けたアプローチ】

学校施設を利用する制約に対し、静的活動と動的活動のスペースを明確に分け、日々のレイアウト変更と原状回復を円滑に行います。

【こどもの権利と主体性の尊重】

杉並区の施策目標に沿い、「こども会議」や「なんでもポスト」等で意見を収集し、行事企画やルール作りにこどもの声を直接反映させます。

【多様なプログラムによる魅力向上】

運動遊び、科学実験、伝承遊びなど、こどもが自ら選択できる魅力的な活動を毎月提供し、事業の認知度と利用率の向上を図ります。

③適性かつ安全・安心な運営

こどもの命と安全を最優先とし、ハード・ソフト両面から万全の体制を構築します。

【環境設定と衛生・安全管理】

死角を作らない家具配置を徹底し、事故を未然に防ぎます。適切な室温管理や手洗い・消毒の徹底、アレルギー対応のダブルチェック等を実施します。避難訓練は、地震・火災・不審者・水害等を想定して毎月実施します。

【トラブルおよび虐待・いじめ対応】

トラブル時は双方の意見を傾聴し自発的解決を促します。いじめや家庭内虐待の兆候に対しては、職員単独での判断を禁じ、学校や行政機関と速やかに連携する組織的対応を徹底します。

【不適切保育・性被害の未然防止】

職員とこどもが密室で 1 対 1 になることを厳禁とします。採用時の適性検査やコンプライアンス研修、内部通報制度の運用により、不適切行為を徹底排除します。

【特別な支援が必要なこどもへの対応】
法人雇用の臨床心理士の巡回や加配職員の配置により、個々の発達特性に寄り添うインクルーシブな支援を行います。
【安定した人材配置】
各施設に経験豊富な正社員を複数配置すると共に、地域連携の橋渡しとなる区民の積極的雇用（目標 30%）を推進します。

④提案によって期待される効果

本提案の実施により、関わるすべての人や地域に以下の効果をもたらします。
【こどもの成長と自立心の育成】
スポーツチャンバラやロボット制作などの多彩な体験と、行事を通じた異学年交流により、探求心と思いやりが育まれます。また、高学年児童へリーダーの役割を与えることで、自己肯定感と施設への満足度が向上します。
【地域社会との強固なネットワーク形成】
地域の町会行事（盆踊り等）への参加や、高齢者施設・ボランティアとの多世代交流を通じて、地域全体でこどもを見守る体制が強化されます。学童クラブや児童館との合同行事を実施することで、小学校卒業後も続く長期的なセーフティネットが形成されます。
【保護者の安心と信頼の獲得】
日々の連絡カードや送迎時の対話による丁寧な情報共有に加え、本部と連携した強固なバックアップ体制により、保護者が安心して働き、子育てできる環境を提供します。
【多様性と SDGs への貢献】
多言語や「やさしい日本語」、ピクトグラムを用いた案内を作成し、多文化共生を推進します。さらに、再生可能エネルギーの活用や国産間伐材の導入（ウッドスタート宣言）など、環境問題に配慮した施設運営を実現します。

企画提案書（概要版）

１．件名

杉並区放課後等居場所事業運営業務（杉並第十小学校・馬橋小学校・堀之内小学校）

２．受託業務に対する考え方（取組姿勢）・提案内容の全体像

当法人は、本事業を単なる「預かりの場」の提供にとどめず、杉並区子どもの居場所づくり基本方針及びこども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」が示す４つの視点（ふやす・つなぐ・みがく・ふりかえる）を踏まえ、こども基本法及び児童の権利に関する条約に基づき子どもの意見表明・参加の機会を保障しながら、放課後の時間を子ども自身が主体的に育つ「居場所」として運営することを基本姿勢とする。

当法人は「子育てに不安のない社会をつくる」ことを法人理念に掲げ、訪問型保育・保育所運営・病児保育等を通じて培ってきた子どもの安全・発達支援に関する知見と、行政・学校・地域との協働実績を有している。本提案は、この理念と実績を礎に、次の３つの価値観（Ⅰ．安心をデザインする　Ⅱ．がんばる人を応援する　Ⅲ．進化し続ける）を運営の柱として据えるものである。

提案内容の全体像としては、３校それぞれに常勤職員・非常勤職員を適切に配置した実施体制を整備したうえで、①子どもの成長支援（自己肯定感・主体性の育み）、②特別な配慮を要する児童への個別対応、③安全に配慮した一日の過ごし方・年間行事計画、④近隣児童館・学童クラブとの交流、⑤地域との連携・協働、⑥研修体制の充実による職員の資質向上を一体的に展開し、令和９年度からの安定的かつ質の高い事業運営の実現を目指す。

３．適切かつ安全・安心な運営

・**実施体制・職員配置**　各校に常勤職員及び非常勤職員を配置し、複数体制による見守りを常時確保する。急な欠員時にはバックアップ要員による代替出勤体制を整え、運営に支障が生じないようにする。
・**研修体制**　採用時研修に加え、安全管理・応急対応・子どもへの関わり方等をテーマとした定期研修を実施し、職員の対応力を継続的に高める。
・**健康管理**　体調不良時の対応手順や与薬・アレルギー対応等のルールを明確化し、看護的知見を活かした健康管理を行う。
・**危機管理対策**　危機管理マニュアル及び事業継続計画（BCP）を整備し、不審者対応訓練・避難訓練を定期的に実施するとともに、全職員が救命講習を受講し、緊急時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築する。
・**個人情報の保護**　個人情報保護に関する規程・研修を整備し、児童及び保護者の情報を適切に管理・取扱いする。
・**虐待・非違行為の防止**　こども性暴力防止法の趣旨を踏まえた防止体制を整備し、採用時の確認、日常的な複数体制での見守り、相談窓口の設置等により、施設内における児童への虐待や不適切な行為の未然防止及び万一発生した場合の二次被害防止に努める。
・**保護者対応**　日々の子どもの様子の丁寧な共有や相談対応を通じて保護者との信頼関係を構築し、安心して子どもを預けられる環境を提供する。

４．提案によって期待される効果

・子ども一人ひとりが安心して過ごせる環境の中で、主体性・自己肯定感・社会性が育まれ、多様な体験を通じた成長が期待できる。
・複数体制での見守り、危機管理体制及び研修の充実により、事故・不審者対応等のリスクが低減され、保護者が安心して子どもを預けられる環境が実現する。

・地域・学校・近隣児童館等との連携強化により、子どもを核とした地域のつながりが深まり、杉並区が目指す子どもの居場所づくりの実現に寄与する。
・訪問型保育・保育所運営等で培った当法人の知見を活かした安定的な運営により、事業の継続性・質の高さが確保され、区民サービスの向上につながる。
・職員研修体制の充実により、職員の専門性・対応力が向上し、質の高い保育・教育的支援の提供と職員の定着にもつながる。